

平成21年11月20日

消費者行政・少子化・男女共同参画・食品安全
担当大臣 福島瑞穂様

社団法人 北海道消費者協会
会長 橋本智子

第46回北海道消費者大会に係わる要請

拝啓 立冬の候、益々ご清勝のこととお慶びもうしあげます。

当協会は道民生活の安定向上を目的に昭和36年に設立し、以後、現在まで北海道の消費生活の向上のため、調査・研究や消費者教育を目的とした啓発活動を行っており、現在、道内に76の地域消費者協会を加盟団体として持つ消費者団体です。

当協会では、毎年、全道の消費者が一同に会して、様々な消費者問題について話し合う「北海道消費者大会」を開催しています。

今年度は「めざそう消費者が主役の社会！～長年の悲願 消費者庁発足」をメインテーマに開催され、様々な問題について提起され「第46回北海道消費者大会」名で承認されました。

つきましては、下記の項目について要請致しますので、ご対応下さるよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 消費者庁の発足は、長い間続いた「事業者優先」の政策を「消費者重視」に切り替える歴史的な出来事です。その一方、発足間もないことから執行体制などの不備も指摘されています。消費者の視点が施策に十分反映される体制の確立を望みます。
また、これまで消費者問題解決の一翼を担ってきた消費者団体への支援を実現するよう強く求めます。
2. 日本の食料基地である北海道の農業は、世界貿易機関（WTO）や経済連携協定（EPA）などの交渉次第で、深刻な打撃を受けます。このことは41%にとどまる食料自給率を低下させるだけでなく、「食の安全・安心」に係わる重大な問題です。北海道農業を守る政策が強く求められます。
3. 輸入食品の安全性や食品偽装問題に対応するには、厳しい検査・監視体制が不可欠です。牛海綿状脳症（BSE）の全頭検査を継続するとともに、遺伝子組換え作物を使用した食品については、食品表示制度を改め、混入率の多寡に係わらず、全てを表示の対象とすることを求めます。
4. 財政改革の名の下で悪化した医療・介護・子育て、いまだ記録問題が解決されない年金などの諸制度を改革し、将来にわたってみんなが安心できる社会保障制度の確立を強く求めます。

以上